毎週 火曜日・金曜日 (祝祭日に当たるときは翌日発行) 発行人

> 大 分 県 編集

元屋印刷株式会社

定価 一箇年 三万八千八百八十円)

十一月二十六日 令 第 五六三号 和 六 年 火 曜) 日 " 11 " " 快感メモリー 色欲絵巻 千年の狂恋 私が、 い~っパイ オーピー映画 オーピ 一映画 な育成を害する おそれがある。 激し、その健全

大分県告示第五百二十九号

"

"

誘惑つとめ口

名器のおしごと

オーピ・

-映画

目

次

示

とおり臨時種畜検査を実施する。 家畜改良増殖法(昭和二十五年法律第二百九号)第四条第一項第二号の規定により、 次の

令和六年十一月二十六日

令和六年十二月十八日	検 査 期 日
宇佐市安心院町	検査場所
豚	家畜の種類

大分県知事

佐

藤

樹

郎

○病 院 局 告

示

大分県病院局告示第二号

告

大分県立病院の患者に係る自己負担分医業未収金の収納事務の委託(二件)……………一

教育委員会訓令甲

病院

局告

示

次の興行は、青少年の健全な育成を害するおそれがあると認められるので、青少年の健全 ح ŋ る改正前の地方公営企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)第三十三条の二の規定によ 用する同条第三項の規定によりなお従前の例によることとされる同法附則第七条の規定によ 地方自治法の一部を改正する法律(令和五年法律第十九号)附則第二条第四項において準 次のとおり大分県立病院の患者に係る自己負担分医業未収金の収納事務を委託した。

大分県病院局長 井

上

敏

郎

東京都渋谷区渋谷二—十六—八 弁護士法人舘野法律事務所 南雲ビル四階

代表者 舘 野

東京都中央区日本橋三―九―一 日本橋三丁目スクエアビル十二階

弁護士法人ライズ綜合法律事務所

令和六年十一月二十六日

令六・

<u>.</u>

三

映

画

情炎の島

濡れた熱帯夜

オーピー映画

の性的感情を刺

指定年月日

種

類

題

名

又は配給社名制 作 社 名

指

定

理

由

れを有害興行に指定した。

令和六年十一月二十六日

大分県知事

佐

藤

樹

郎

受託者の住所及び名称

令和六年十一月二十六日

大分県告示第五百二十八号

〇 告

示

な育成に関する条例(昭和四十一年大分県条例第四十号)第二十条第二項の規定により、

大分県報 (告示・病院局告示)

代表弁護士 田 中 泰 雄	2 ±	記様式は最低限の記載	上記様式は最低限の記載項目を定めたものであり、必要に応じて書式を変更し、
二 委託期間	及び	及びその他の記載項目を追加することができる。	加することができる。
令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで	附則		
	この訓令は	、公示の日から施行する。	る 。
大分県病院局告示第三号			
地方公営企業法(昭和二十七年法律第二百九十二号)第三十三条の二において準用する地		○公	告
方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百四十三条の二第一項の規定により、次のと			
おり指定公金事務取扱者に大分県立病院の患者に係る自己負担分医業未収金の収納事務を委	土地改良法	_	(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十七項の規定により、片白溜池
託した。	土地改良区(速見郡日出町)から、	退任役員及び就任役員の氏名及び住所について次のとお
令和六年十一月二十六日	り届出があっ	た。	
大分県病院局長 井 上 敏 郎	令和六年	令和六年十一月二十六日	
一 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地			大分県知事 佐 藤 樹 一 郎
弁護士法人エジソン法律事務所	(退任役員		
東京都千代田区神田錦町一―八―十一 錦町ビルディング四階・八階	役 名	氏名	住
		î	
令和六年六月一日	理事	7 才 注 良	返見君日出町 プラ巌原四二四 プ番地
三 委託をした日	"	河野隆雄	, 大字藤原二六五番地
令和六年六月一日	"	光	★字綦京丘三○九番也
四季託期間	,	自	
令和六年六月一日から令和七年三月三十一日まで	"	安部三郎	大字藤原四一三九番地
	"	立花浩之	大字藤原四四五九番地一
	"	樋口雪男	· 大字藤原八七五番地一
大分県教育委員会訓令甲第十号	"	伊藤堂喜	√ 大字藤原四四一○番地
育	監事	安部功一	大字藤原四一三八番地
大分県教育委員会職員服務規程(昭和三十六年大分県教育委員会訓令第一号)の一部を次	"	河野義昭	大字藤原七二五番地
	(就任役員		
	役 名	氏名	住
	理事	安部三郎	速見郡日出町大字藤原四一三九番地
(注) 1 「氏名」は、「氏」のみを記載し、及び平仮名で表記することができる。	"	安部功一	大字藤原四一三八番地

令和六年十一月二十六日

大分県報 (公告)

三